

事業所名	みらせんプラス堀田		
運営法人	一般社団法人障がい者みらい創造センター	指定年月日	平成(令和) 3年 8月 1日
併設事業	B型(多機能型事業所)		
住所	愛知県名古屋市長区瑞穂区苗代町 26 番 5 号		
電話	052-627-7355	FAX	052-627-7354
メール	horita1@mirasen.org	ホームページ	https://mirasen.org/
アクセス	地下鉄堀田駅から徒歩3分		
利用定員	10人	利用者の主たる障害	知的障害
支援者数	サービス管理責任者1名、職業指導員1名、就労支援員1名、生活支援員4名		
令和3年度実績	利用者数(月平均) 44.5名, 退所者数 0名うち就職者数 0名 うち離職者数 0名		

特徴1: カフェでの就労訓練

当事業所は、建物の1階でカフェの営業をしており、カフェでも就労訓練を行っております。

カフェでは、身近な飲食店で働く経験ができ、接客の練習、衛生管理などの飲食店にまつわることを学ぶことができます。また、報告・連絡・相談の練習や毎日の仕事の丁寧さなど、様々な業種に共通する力を身に着けることができます。

利用者様のほとんどが、カフェで働くことを楽しみに毎日来ていただいております。

就労移行支援事業所では珍しく、工賃のお支払いをしております。カフェで働いた時間を時給として計算し、利用者様にお支払いをしております。「働く意味」「働く楽しさ」を感じながら働いてもらっています。



特徴3: 作業訓練(係活動)、座学

2階では、作業訓練及び、就労に向けての座学を行っております。

作業訓練では、パソコンの入力(エクセルでの表の作成、紅茶在庫数の入力など)、自社製品の紅茶の梱包などを行っております。

また、係活動として、SNSの運用、動画の作成、レクリエーションの企画を行っており、利用者様主体で動いてもらっております。利用者様が考えたことが実現できるため、楽しんで積極的に取り組んでもらっています。

座学では、身だしなみ、あいさつの仕方などの基本的なこと及び、実践的なこと、を学んでいます。